

議事日程第4号

平成19年9月6日(木)

第1 議案上程(議案第64号から第74号まで)

質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

第3 決算特別委員会設置、付託

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
係長	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	佐藤一誠	副市長	伊藤正孝
教育長	高橋金一	監査委員	加藤金一
企業管理者	小野忠儀	総務企画部長	板橋継喜
市民福祉部長	西方文太郎	国体事務局長	齊藤憲雄
病院事務局長	東海林 誠	企画政策課長	下間秀春
総務課長	湊正人	財政課長	武田英昭
福祉事務所長	佐藤誠一	農林水産課長	三浦光博
觀光課長	菅原正幸	商工港湾課長	飯沢吉三
都市下水道課長	浅野光男	若美総合支所長	加藤透
会計管理者	沖口重博	選管事務局長	佐藤龍雄
監査事務局長	佐々木邦子	農委事務局長	伊藤利信
教育総務課長	戸部秀悦	病院総務課長	児玉守美
企業局管理課長	豊沢正		

午前10時02分 開 議

○議長（船木茂君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 議案第64号から第74号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第1、議案第64号から第74号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

4番古仲清紀君の発言を許します。4番

○4番（古仲清紀君） どうもおはようございます。

私からはですね、議案第74号の病院の事業収益、693万円についてお伺いをしたいと思います。

非常勤医師問題ではですね、1日でも早く医師を確保したいと、コンサルタント会社との契約内容をですね、精査もしないで契約を締結されたことによりまして、コンサルタント会社に支払った報奨金など693万円のですね、損害金が生じることになったと思います。損害金をですね、コンサルタント会社に賠償請求をするといったとしても、契約内容がどうであれ、契約を締結しているということから、請求できなかったことは事実ではないでしょうか。この責任は、佐藤市長、それから辞められた佐藤副市長、それと職員にも私は責任があるのではないかと思います。

市長は6月議会で、非常勤医師問題で生じた損害金693万円をですね、佐藤文衛前副市長と二人で補てんをされると述べられております。7月20日の検査特別委員会に参考人として出席された佐藤前副市長は、二人で補てんすることについて、この問題の責任をとって辞任をしたと。補てんする意思はないと述べられたということであります。

そこで市長にお伺いをしたいと思います。

市長は、佐藤前副市長と二人で補てんすると述べていながらですね、8月20日に一人で693万円の全額を補てんをされておりますが、全額を一人で補てんをされた理由は何なのか、お伺いをしたいと思います。それと市長は、一人で補てんをするに

あたりまして、佐藤前副市長に対して損害賠償請求をする考えはなかったのかどうか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

それから、693万円を補てんをされましたか、補てんされた場合、現金で補てんをされたのか。それとも口座振替なのか。それとですね、領収書はどのようにになっておられるのか、その点もお聞きしたいと思います。

それと全額市長が補てんをされたあとにですね、前副市長は8月28日の検査特別委員会で、市長に協力することであったようではあります、どのように協力するのか、前副市長から話があったのかどうか、そこら辺についてもお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） おはようございます。

それでは、ただいまの質問にお答え申し上げます。

まず、1点目は、私が一人で補てんをしたということの理由ということでございましたけれども、前副市長には前々から、これは強要できないことありますし、辞めた方でございますので、何とか協力してくれないかという話も、再三お会いしたり電話でお願いしてきました。この件につきましては、特別委員会の、検査特別委員会でもご答弁申し上げておりますが、皆さんから、私も議会で補てんするとお約束いたしましたし、市民の皆様にも補てんをしていくというお約束をしました。また、周辺からいつやるんだというお話も大変聞こえてきておりましたので、早くやらなければいけないなということはございました。それと、この問題を一日も早く終結して、男鹿市の新たなスタートにしていきたいと、そういう強い気持ちで、文衛前副市長には、今後とも協力を願いしていくが、早くこれを補てんすることが肝要であるというふうに考えて、私がとりあえず一人で補てんをしたことでございます。

副市長への損害賠償をしないのかというふうなお話でございましたが、副市長からその後協力するというお話がございましたので、今後、今議会中でちょっと本人とも今ちょっと連絡しておりませんが、これが落ち着けば、また本人と連絡をして協力内容について詰めていきたいというふうに考えております。

それから、病院の方には現金でお渡しいたしまして、領収書をいただいております。

これについては、銀行へすぐ病院の方から振り込んでおりますので、その振り込みの書類についてもいただいております。前副市長の協力については、これからまた、先ほど申し上げましたようにお願いをしてるわけでございますが、責任をとって辞められた方でございますので、強要できませんので、これからまたお願いをして、その内容について調整していきたいと、本人と話し合いをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質疑。古仲さん

○4番（古仲清紀君） 最初の一人で補てんされたことなんんですけども、副市長にはいろいろとお願いをしていたと、依頼もしてたということで、一人で早く、一日も早く解決するために払ったんだと、補てんをしたんだということでございますけど、そうなりますとですね、私は市民の受け止め方としてはですね、市長一人がこの問題ではやったことと、いうふうに解釈されるんではないですか。もし私ならぬ、市長の立場なら、いくら辞めてもですよ、私は副市長に対して、辞めたということだけじゃなくてですね、やはり損害金に関しては払ってもらうんだということで、私は民事裁判を起こすべきだと思っているわけです。そうじゃないとですね、二人で払うんですよと市長は言われているわけです。市民もどうやって二人で払うんでしょうかねとよく私は聞かれてるんですけど、それはまだわかりませんというふうにしてあるんですよ。これですよ、前副市長が一銭も補てんしないんだということになると、ああじゃあ市長が一人でやったことだなというふうに私は解釈されると思うんですよ。そういうこともあるものですから、私はですね、今これから市長はですね、副市長といろいろお話し合いもまたしていくだろうと思うんですよ。副市長は協力すると、払ったあとで協力をすることですよ。これも私はおかしいと思うんですよ。払う前に協力して二人で払っていくと、補てんしていくことなら話もわかります。そうじゃないんですよ。市長が一人で補てんしたあとで、私が協力いたしますよと、これ自体がおかしいんじゃないですか。ですから、私は、損害賠償請求、民事で私は訴訟をしていただきたいと思うんです。そこら辺について、市長はどのようにまた考えられているのかお伺いをいたします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 今回の件につきましては、私も任命権者として非常に責任が大きいというふうに考えております。それで、前副市長は責任をとって辞められて、そして責任をとりました。そういうことで、私は任命権者として、そのあとの処理をしなければいけないという立場にあろうかというふうに思います。それで、前副市長も委員会の中でも言っておられたようですが、私は辞めたことすべて責任を果たしたはずだと、それでこの上なおかつ、私がまた払わなきゃいけないのかと。いや、それはそういうことは確かにそうかもしないけれども、二人で一緒に、あなたがやったことは私がやったことであるし、二人で一緒に何とかお支払いする方法ないのかということを、再三申し上げてこれまできた経緯がずっとございます。それで先ほどいましたように、早く、まずとにかく補てんをしなきゃいけないということで、私一人でまず一応お支払いしたわけですが、その後副市長から協力するときましたので、これは二人で一緒に払っていくという形をとらさせていただいて、もうこの内容について、二人で協議して相談していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（船木茂君） さらに。古仲さん

○4番（古仲清紀君） ええとですね、そういう、市長、なまぬるいことじゃないんじゃないですか。やったことに対してですよ、私辞めましたと、それで済むことじゃないでしょう。すると何でもね、悪いことしてですよ、私辞めましたと。それで済みますか。民間企業ならどうします。こんな甘っちょろい考え方でね、これから市政運営できますか、市長。そうじゃないですか。それですよ、結局民事も訴訟も起こさないということなればですよ。市民はどう思います。ああ、また何かがあるんだなと、疑惑がますます生じるんじゃないですか、私はそう思います。そこら辺についてもう一度お願ひいたします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

本人から大変いいお答えがこなくて、私がまず補てんしたわけですが、本人から協力すると言ってまいりましたので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 4番吉仲清紀君の質疑を終結いたします。

次に、5番柳楽芳雄君の発言を許します。5番

○5番（柳楽芳雄君） 私は、3款民生費、2款児童福祉費、6目船川保育園整備事業、52万5千円について関連して質問いたします。

私のスタンスは、幼児教育、地域全体でサポートすべきというそういうスタンスから、今、今回、きのうの一般質問で話題になりました、船川保育園の整備事業の場所の問題について、市長から明確な答弁をいただきたいと質問いたします。

なぜ一転して場所が変更になったのか。私には、7月9日に、子育て支援課の課長、主幹が来まして、こういう書類を持って来ましてですね、船川港湾用地に、港湾事務所跡地に建設すべく今準備中であると、そういう説明にきました。そこで私は、あそこの一角にある消防署長の官舎、かつての海上保安部の事務所、あの跡地はどうなるのかと、そういう話をしましたところが、警察にも行っているという大変前向きな了解を得てると。保安部にも行つてると、そういうことで話を進めながらですね、あの跡地利用をすることについては、駐車場の問題等も含めて私は進言したつもりです。全くもって村上美容院の個人有地とかそういうものは、今一人歩きしておりますが、そういうことを言ってはおりません。わずか50メートル先に県で所管している国鉄用地、線路用地、あそこを使うべきでないかということも進言しております。事務担当者はそういうところまでいって、県なり関係機関に行ってある程度詰めているわけですよ。それがですね、一転してきょうの新聞にあるようにサンワークの向かいの、サンワークの脇につくるというようなことでですね、私もこれを聞いてですね、一部市民に話しました。私は心配するのはね、子育て支援課の直接の上司である民生部長、それからそれの上にいるね、副市長なり市長がですね、この事務作業を知らないわけじゃないでしょう、やってる最中にですね、2階からはしごを外されるようなことはね、今後の事務執行上ですね、他課にまで影響するんじゃないですか。あなた方の命令、あなた方の了解の元に進めた事業が、一転して何の力かどういう力が働いたかわかりませんがね、こういうことではね、今後の行政執行上大変な問題があると思います。

そこでですね、私はね、保育所は今統合するということで、例えば門前側から、それから男鹿中側から入ってくるんですね。今のサンワークの場所についてはですね、

金川のあの道路がね、狭隘急カーブで大変危険な場所です。ですから、将来30年、40年にわたって使う保育所であればですね、将来にわたって慎重に検討してですね、街のいわゆるど真ん中にやって、船川のそれから子供の声、子供の活動が消えうせてもう久しいわけですが、これらを踏まえてですね、これがきたから船川の活性化になるとは言いません。一助になると思いますよ。しかもね、県の官有地、警察消防署跡地、港湾事務所、保健所、これ3つあるわけですがね、この港湾用地を一つ含めてみてですね、警察官舎が所長の官舎が撤退するのかどうかわかりませんが、今保健所跡地、警察の所長を含めた官舎12棟、これはあけぼの町、町内会二区の我々の町内会に、あそこに建設すべきもう準備作業をしてるんですよ。あとは、残ったのが警察、消防署跡地だけでしょう。そういうことで土地利用も含めてですね、もう一回考慮してもらえないですか。どうか。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

6月定例会の教育厚生委員長の報告の中で、新保育園については、市街地の活性化、にぎわいの創出のために、旧港湾事務所跡地を視野に入れて検討しているというお話を申し上げました。その後、いろいろな皆様からご意見、さまざま賜ったわけでございますが、基本的にサンワーク隣接地にした考え方といたしまして、敷地面積が約5千300平方メートルがあそこの隣接地にございます。大変大きな用地がありまして、子供たちのためにのびのびと広く利用できるんじゃないかなと。それで、今の港湾事務所の跡地行きますと、大変息苦しくてですね、大変狭いと。そういうことが、図面に落としてみると、非常に息苦しいような状況があるということが第一でありますし、皆様から駐車場の問題が非常に大きく出されまして、サンワークの隣りに行きますと、駐車場が十分自由にとれるということがございます。今、現在、船川保育所だけで、園のいろいろな催しものがありますと約100台ぐらい、これから増川と羽立が入りますと、おそらく150台ぐらいの車の駐車場が必要になるんじゃないかなということがちょっと調査の結果出ておりまして、送迎時、あるいは園児主催のそういういった行事のために駐車場が確保、上の方はすぐ近くに十分できるというふうなこと、それからまず市有地が、遊んでる市有地の議論もあるわけでございますが、遊休地、市有地の

有効活用ができると。取得費にお金がかからないと、不要であるということでございます。

それから、第一小学校やサンワークがございまして、これらを何かの機会に保育所でも利活用がすぐ近くでできると。例えば運動会なんか行われたときに、第一小学校のグラウンドでやってるわけですけども、この施設とすぐ隣りにありますと道具を運ぶ、何をするにしても楽ではないかと、そういったこと。それから小学校にお子様がいる、それから保育所にも通わせているご父兄にとりましては、一緒のところにありますと送り迎えが非常に楽で、学童保育なんかしてても近くにあるので非常に楽ではないかと。それから災害が起きた場合に、上でありますと第一小学校のグラウンドとかすぐ近くに広域な避難場所があると。下ですとなかなかそういう場所がないということになりました。こういうことを総合的に考えまして、総合的に見ましてですね、上の方がいいのではないかという結論に達しまして、今回ご提案をさせていただいたところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。柳楽さん

○5番（柳楽芳雄君） あのね、どこ行ってもメリット、デメリット、まずね、良し悪しはあると思いますよ。あなたが今言うようなことわかってたらね、なぜ事務当局にもう少し早めにその旨を伝えなかったんですか。わかってるんでしょう、ずっと前からサンワークの市有地は。だから、私も市の財政を考えればですね、新たな県有地を買うということも一つのネックになりましたが、将来30年、40年、地域でサポートすべき幼児教育を街のど真ん中でやるということが、いかに大切か、今後、将来とも保育時間が、延長保育というようなことも視野に入ってるでしょう。この中に書いているようにね、地域のサポート、そういうものも含めてですね考えて、今、進んでいるなと思いました。ところでこういうこと言えばどうかと思いますがね、8月28日、検査特別委員会の冒頭控え室にいましたらね、佐藤前助役が、突然私の控え室に来てね、柳楽さん申しわけないと、何でこうなったのか、私も議会傍聴したいぐらいだというようなことでね、私が助役当時、三役で船川の街の中心地に持つて行こうよということを合意してる事業だと言うんですよ。驚きませんか。何かどこでどういうふうな力が入ったのかというようなことでね、大変無念さを感じさせておりましたよ。私も、佐藤文衛助役当時、確か1月頃だと思いますがね、一般質問とか予算特

別委員会でこの問題を取り上げて、実は船川の中心地に場所はまだはっきりしませんが、そういうところにセッティングすべく検討中でありますし、事務当局に支持してると。そういうことを言ってましたよ。それが一転ね、だから、今の県有地買うことに対して私もね、今の市の財政事情を考えれば大変だなと思いましたが、将来にわたっての子供方の貴重な財産になるわけですよ。しかも遠距離通園するんでしょう、門前からとか。男鹿中方面から、こういう統合のチャンスですね、市長あなた来年一期で終わるんじゃないんですよ、このあと男鹿市は延々と続くんですよ。今の判断は、あなたがね、どういう考え方で今これを変更したのかはわかりませんが、それだったらもう少し早めにですね、6月議会終了後とか、変更手続きをして事務当局に指示するんであればわかりますが、警察とか県の管財課、保安部、そういうところまで行ってるんでしょう。行ってこういう文書が出たんでしょう。反対が多いというと反対どこに多いんですか。116名中、港湾事務所跡地72名、63.07パーセント賛成するんでしょう。多数決だったらそちらに向くべきであって、あなたのいわゆる今までの、私は6月議会でも言いましたが、これ朝令暮改ですよ、また言いますが。コロコロあなたのスタンス変わるということは、ちょっと賛成しかねます。もう一回答弁してください。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 先ほども申し上げましたように、私は市街地の活性化のために皆さんのご意見、船川地区の方々も大賛成だという話を聞いて、私も乗っておりました。これは絶対必要だと、三役の会議のときもその方向でいこうじゃないかという一応結論は出ておりました。その後、いろいろ調査をして検討して、そして動いてきましたら、さっき言いましたように結果としてサンワークの隣接地につくった方がメリットがあるなという結論に至ったということでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（船木茂君） さらに。

○5番（柳楽芳雄君） 最後、一言、言います。あなたが今トップで、あなたのために汗水流している課長、市の職員、多くの職員があなた方の了解のもとに動いた事業が、突然こういう形で閉ざされているということはもう本当にね、子育て支援課にとどま

らずですね、誰を信用して今後行政事務を執行していくかわかりませんよこれ。かなり大きな影響あると思いますよ。そうでしょう。直接の部長であってもわかってるでしょう、民生部長。仕事をしてるというの。それをですね、ちょっと理解に苦しむな。私は、将来 30 年、40 年近く保育所の問題については、私はサンワークよりも船川の中心地、官公所跡地の解消のためにも、船川の振興の一助になるという信念からこのことをサンワークの隣接は反対です。

以上、終わります。

○議長（船木茂君） 柳楽さん答弁いいですか。

○5 番（柳楽芳雄君） はい。

○議長（船木茂君） 5 番柳楽芳雄君の質疑を終結いたします。

次に、2 番吉田清孝君の発言を許します。2 番

○2 番（吉田清孝君） 議案第 74 号のみなと市民病院事業会計経営状況についてお尋ねいたします。

この補正予算を見ると、19 年度末に不良債務が 3 億 6 千万になると、こういうまず結論言えば補正予算だと思います。今まで 12 月とか 3 月補正であります、今回 6 93 万とそれから対策室ですか、医師確保推進室を設置する等々に伴って、この 9 月補正を行ったという内容であります、このあとの補正というのは 3 月に考えられるわけでありますけれども、不良債務 3 億 6 千万というものを一時借入金で措置するのか、いわゆる一般会計から出すのかという、市長の判断なりそういうのが出てくるであろうということであります。平成 10 年に開院してから 9 年であります。満 9 年を過ぎました。私もこの病院のあそこに建てて、62 億で建ててということに、将来にわたる経営がどうなのかなという部分で、市の職員を退職する大きな原因になったわけであります、したがって 6 年ぐらい、今、8 年目ですけども、6 年間は市長と大いに議論したというふうに思っております。

そういう中で、今回ですね、医師確保推進室を設置したと、市長は一貫して医師確保について最重要課題だということで、あらゆる手段でいろんなことをやってきたと思うんですよ。しかしながらね、この今回、医師確保推進室を設置するということが、どういう反省に伴ってどういう中身で二人のですね、職員を配置してやらなければいけなかったのかというのが私よくわからないんですよ。説明要旨の中を見ますと、医

師の確保と経営健全化計画の策定を業務とすると。経営健全化計画というのは、今まで幾度となくつくられておりますし、私は見てないですけども、この3月議会、厚生委員会ですか、常任委員会についてもそれが示されたようにも聞いてますし、経営健全化計画というのは、パソコンに入っててものの考え方であれば、ぱっぱっとやればすぐできるんじゃないかなという部分で、果たしてね、二人が行って、この7月9日ですか設置されて、2カ月間でね、どういう仕事をしておるのかということで、非常にね、それも一般会計から補助金を出すと。こういうことがね、病院今11人から12人の今度事務職員がなったという中で、そうでなくとも24～25億もあった収入がですね、今この補正予算で18億円台にね、なった中で、病院の事務室なんかは入りきれないほどというふうな話もまずね、いる中でね、向こうに配置して、何か私ね、その人件費というものについて、市長が非常に経営の中での考え方について、甘い対応をしておるのではないかという気がしてならないわけでありますから、そこのあたりひとつどういう考え方で室をつくったのかお伺いいたします。

それから、市民病院改善委員会なるものを、今回のいろいろな一般質問等に質疑はされておりますが、この改善委員会の意見を提案をこうだということのお話でございます。じゃあこれ28日に設置して、何回やって、どのぐらいでこの経営改善委員会というものを開催して、これからいつ頃までにしてもらって、それに基づいてやりますというふうな考え方方に立っておられるのか、そこのあたりもお聞かせ願いたいと思います。

先ほど申し上げましたように、議会でもね、協議会なるものを設置した中で、新市、旧若美町の委員の方もいらっしゃるということで、今までの病院に係る議会の答弁要旨をまとめて委員に配付されました。市長ね、平成10年からね、これだけのね、いろんなことをね、議員は提案したり、いろんなことをやってますよ、まずね、いろんな話を多分市長もね、しかしながら、市長は医師の確保確保ときてるわけです。そういう中で、議会でね、何も提案もしないし、今までね、こういうことは見過ごしてきたわけではないし、例えば土日やったらどうかとか、市民を交えた協議会をつくったらどうかとか、企業の全部適用をしたらどうですかとか、まずね、数えるとね、あらゆることを心配しながら市長にいろいろな提案なり意見を申してきたつもりであります。しかしながら、何か答弁を聞くと、経営改善委員会なるものの提案をしてこうだ

というと、今、市民からは議会何やってるんだという部分で非常に、市長の温厚な人柄とか云々で、議会に責任を転嫁するのがあるものですから、私も黙ってられないという過去の経緯を述べて、今回も話ざるを得ないんでね、そういうことを市長ね、この間の一般質問の初日に、魁の9月5日で「市民病院の経営健全化医師確保を第一に」、その上の方に、「大館の市立総合病院、経営責任を明確化、12月に地方公営企業法の適用」、条例提案すると、これね、ずっと前から話はあったけど、今やるともうそんな3億も単年度で不良債務やるのは、こんなのやったらもう病院なんか大変だという部分で、今この時期になると非常に厳しいと思うんですけども、私はね、市長6月議会に不退転の気持ち、政治生命をかけてやると言ったわりには、今回の補正予算の中で、なお、前年度に比較して、前年度7千700万の数字出てるわけですけども、実質2億2千500万、2億円の不良債務発生、今回3億6千万、一般会計からして1千600万という3億円の不良債務、これこのままでいくと20年度末には、この2年間で5億が発生してるわけです。そうすると、来年の3月いっぱいでね、そうなると次の20年度にはもう6億、この現実の中でどうするかというのが非常に市長の判断というか、岐路に立ってる今大変な、それを見越して、議会ではいろんな意見を言ってるのは周知のとおりであります。何ら今回の補正予算を見てみると、対応だとか何とかって、それなりにやってる提案でありますから、これをね、もうちょっと私方に、いやいや、今こういう状況の中でこういうことをしますという部分で、具体的にどうすればいいのかね、そのあたり考え方がありましたらお聞かせ願いたいと思います。過去にいろんな議会からの意見とかこういうのあるわけですから、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

それから、私、先ほど693万円のことについて、ちょっとね、魁さんにもお話を申し上げましたけれども、この分担して、補てん支払い済みでどうのこうのというのは、この記事は、私は今の先ほどの答弁を聞きますと間違っておるというふうになると思うんですが、佐藤副市長は、検査特別委員会において、また最初は辞めたからどうと、ところが9月定例議会に混乱をきたせば、私新聞紙で見てる限りですよ、混乱を引き起こせば大変だから、何とかおおぶんの協力したいという話だとすると、9月議会が始まった中で、もう具体的に話がされているのかなというふうに、だったら先ほどの答弁ではそういうのがなく、市長一人でやってるという部分で、9月議会終わればあ

と負担する理由がなくなってくる中でね、議会中で連絡云々ということで、本人からその話というのは、特別委員会で答弁がちょっと変わってるものですから、そういう中で果たしてその部分で、いつ頃までにどの程度というような話があるのかなと思ったんだけども、それに対して今後市長はどういうふうな話をしていかれるのかね。そこのあたりもお聞かせ願いたいと思います。

私はね、究極的にこういう病院は、民間さんうんぬんという話というのはあったりだとか、結局いろんな話あったというね、私からするとね、12人のね、今の事務局なんていうのは極端に言えばどこかに事務委託というかね、そういうことでもしたらどうですかというぐらい、言いたくなるような何かもうやらないと大変なんですよ。

95パーセントの経常収支比率に近くなってきて、経常一般財源100億、100億ないと思いますよ。100億あっとしても5億円しか使われないんですよ。その分全部市立病院にいくといつても過言ではないと思いますよ。この9年間を見てみると。これからね、どういうマジックなり何かを使ってね、医者が招聘されれば黒字に改善するという、そんなに私は考えていません。だから、いろんな何かをやったらどうですかということで過去いろんな提案をしているわけですから、何かね、そこのあたりもう少しねあれですよ、決意というか、少なくともこうしていきますというようなのが、経営改善委員会の意見を徴するというのは、ちょっとね、私はおかしいなと思います。このあたりもお聞かせ願いたいと思います。

このたび、職員採用、いわゆる看護師8人、薬剤師1名ですか、募集しております。一般会計においては、不補充という形の中で、病院も入院も外来も30パーセント減ってる、入院も減ってる中で看護師さん、薬剤師さんを募集してやるというその部分について、どういう考え方でそれをやられるのか、募集したのかですね、そこのあたりもお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

まず、1点目、医師確保推進室の必要性といいましょうか、私の考え方なんですが、これまで医師確保については、もう本当に最善努力してまいりましたが、一向に進展

がございませんでした。そのためにその窓口、それを的確に、明確にしたいというふうに思いました。企画調整課置くのがいいのか、あるいは病院に置くのがいいのか、それで係を付けたらいいのかと、この辺を明確に仕事を明らかにすることによって、いろいろ対外的にも窓口がはっきりしてわかってくると思いますし、また、併せて新しい改善計画をつくっていくというふうな中で、これらを併せて業務として進めていくて責任箇所をはっきりしていくと、それで私が直接指示できるような、ふうにしてやっておりますので、大変動きやすくなってきて窓口が明らかになって動きが良くなってきてると思います。報告にもありましたが、一人のお医者さんとも話進んでいるところですし、また、二、三、今お話をいろいろと話進んでいるところでありますので、これらが成果ではないかなというふうに判断しております、これらを必要として、今回、この推進室をつくったわけでございます。

それで、経営改善委員会、今、設置しておりますが、これにつきましても、これまで議会の皆様からいろいろご提言いただいたり、市民からいろいろ意見をいただいたらしくして進めてきたわりには、ほとんどこの変化はないということを反省踏まえましてですね、これからこの改善委員会に皆様のご意見が十分反映できるような場をつくって、そして新たなスタートを切る。そして現時点で最善の計画をつくって、新しい健全化計画を策定していきたいという思いでつくったものでございます。この経営改善委員会につきましては、議会の方にも今年度いっぱいというお約束しておりますので、今年度いっぱいかけて、これらの委員会を必要な都度に集めていただきまして、協議していただくというふうに計画をしております。

それから、議会の意見の反映については、先ほど申しましたように、皆様からいただいた提言を、この委員会にも十分示しながら一緒に検討させていただきたいと思っております。それから副市長の補てん金の話でございましたが、先ほどもご質問ありましたように、これまで協力をずっとお願いしてきたわけでございますが、なかなかいいお返事いただけなくて、前後してしまいましたわけですが、本人から協力すると言ってまいりましたので、今後早急に詰めまして、その協力のことを取り決めしてまいりたいと思っております。

それから、当面はまず医師確保まず第一ということで進めておりますが、この医師確保によりまして収入の面も変わってくると思いますし、地域の中核病院として診療

体制を整備して、そして収支バランスのとれた経営によって、不良債務を少しでも解消を図っていくということをまず第一に進めてまいりたいというふうに考えております。また、市民や議会の皆様からいただいているさまざまご提言を踏まえまして、患者が満足して安心で安全で医療サービスが提供されるような病院づくりに、今後また努めていくようにこの経営改善委員会とも十分ご相談申し上げながら、最終的にご答申をいただくようにして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。看護師さんの件は病院の方からご答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 東海林みなと市民病院事務局長

【みなと市民病院事務局長 東海林誠君 登壇】

○みなと市民病院事務局長（東海林誠君） 私の方からは、来年度の職員採用の件についてお答えいたします。

まず、薬剤師 1 名につきましてですけれども、今年度末で 1 人定年退職する予定なってございます。その 1 名の補充です。それから看護師 8 名の採用を予定しておりますけれども、これにつきましては、まず、第 1 点といたしまして、今年度退職予定者が現在のところ 7 名おります。それから平成 20 年度の産休、育休の予定者が、現在休んでいる育休で休んでいる者を含めまして 6 名おります。その補充という意味でございます。

それから、理由の 2 つ目といたしまして、現在夜勤回数、それから宿直、日直回数、夜勤の方はよく二・八体制とありますけれども、二人で月に 8 回、これ現在、大体そんな 8 回程度でやっておりますけれども、この体制をぜひ維持したいと思っております。

それから、師長と外来看護師で宿日直やってございますけれども、これが月に平均 3・3 回やってございます。これ以上、この辺の体制を維持していきたいということがあります。つまり、患者数に多少まさることながら、1 カ月 30 日、31 日とありますので、当然夜勤、それから宿日直の回数は決まります。おのずとそれなりの人数がどうしても必要になるということでございます。

それから第 3 点といたしまして、現在看護体制 1 3 対 1 というふうに、患者 1 3 人に対して 1 人、ナース・看護師 1 人というふうな体制でございますけれども、これが

ちなみに 10 対 1 と目指してございますけれども、これなりますと年間 1 億近くの、患者数によりますけれども、1 億近くの収入増につながります。これを施設承認いただくためには、得るためには、もう少しの条件、具体的には在日数だとか、医師の充足率だとか、看護師の数、ちょうど看護師の数につきましては、現在の患者数に対してちょうど大体いい感じなんですけれども、大体間に合ったり 1 人足りなかったりと、その月によってです。それで、これをクリアするがためにもまだ必要であると考えております。こうした当院の状況の中、秋田大学では 100 人の募集してございます。それから厚生連の方では 160 人募集中であります。何とか 1 人でも当院の方に確保したいと思っております。ちなみに、昨年度、平成 18 年度でございますけれども、7 人の募集しておりました。これに対して応募してきた人数が 4 人、うち 1 人辞退ありまして 3 人の採用というのが実績でございます。市長も申しましたように、安全で安心な医療サービス、それから、職員の仕事への意欲等々考えまして何とかご理解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。吉田さん

○2 番（吉田清孝君） ええとですね、6 月議会でご存じのように不信任案が提案されました、反対討論の中で、政治生命をかけて市長も頑張るとそういう中で、その反対の中でもこれはもう大変な気持ちであれだなということの中で反対した部分もあるわけであります、どこに、これは市長が考えることだと思うんですが、どこにね、ここまでいくと、もう自分の責任を明確化してというふうな部分は私わかりませんよ。だけども、その言葉の重さの中で、今回補正予算を見ると何か少しは横ばいなのか、不良債務解消の方向にでもという、何か、ばさっとやった部分があるのかなという部分がなくてきわめて残念で、そこのあたりを今後ですね、市長、残された今年度の中で、きっちと頑張っていただきたいなと思っております。

わかりました。それで、一つ 3 億 6 千万の不良債務が発生する予算の中で、一般会計から 3 月補正あたりに出す力があるのかどうか。そこのあたりね、この予算を見てそこのあたりの判断は一般会計からお金、今回も地方交付税が減になった。8 千万減になったとかっていう非常にあるわけですから、金が出るのか出ないのか、そこのあたりお答え願いたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） お答え申し上げます。

大変財政事情厳しいわけでございますが、年度末になって財政状況見ながら判断していくきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（船木茂君） 2番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

次に、10番吉田直儀君の発言を許します。10番

○10番（吉田直儀君） 私から質問させてもらいますが、先ほど議長から追加の発言があったというふうなことで取扱いをいただきまして、本当にありがとうございました。というのは、私の先般の一般質問の中で、いろいろるる市長に伺ったわけなんですが、1回目の文書というのは活字の答弁に、質問に対してはきちんと活字で答えてくれています。ですが、ですがですよ、この活字の答えが、私の答弁が今朝ほどもらいました。なぜ私が追加で急遽出したかというと、市長のその答弁書をもう一度確認したかったんです。ですが、今朝ほどもらいましてもう一度見ましたら、まさにそれは中身はそのとおりでしょうから、これについて再度質問したいと、こういうふうな気持ちになりました提出しましたので、大変取扱いいただきましてありがとうございました。

そこで細かいことは抜きにしても、もう1点、きょうのこの議案質疑の中でいろいろ質疑されてますが、先ほど吉田清孝議員の質問というのは、私はかなりこれは重大な質問であり、まさに現職の監査委員である吉田清孝議員が質問するというのは、私はこれは非常に勇気のある質問ですし、その中身をとくと伺いさせてもらいましたが、まさに私もそのとおりのことを質問しました、一般質問で。このくらい、現職の監査委員でさえも、このぐらい憂慮してこの病院問題を言ってます。非常に勇気のある私は発言だと思います。我々一般議員が言うことと違うんです。こういうことからして、私はもう一度市長に伺いたいと思います。

というのは、清孝議員が言ってる、最後に言ってる、まさにこの政治生命をかける、この言葉は私は見逃すわけにはいかないんです。私は、市長からはこの政治生命をかけるということは、清孝議員も言ってるようにどういうことかわかりませんが、私は私なりに一般質問でもそのあり方を聞いたはずです。まさに経営健全化をするというのは、病院の極論を言うと赤字を解消することなんです。しかし、物理的にこれはで

きないと思います。がしかし、市長ね、それで甘えてはならないと思います。あなたが政治生命をかけると言ったんですから、政治家の発言はこれは重要な発言です。まさに最重量級の発言です。先般も、一例を挙げて話させてもらいますが、参議院選挙で民主党の小沢党首が政治生命をかけると言ってました。まさに負けると辞めると言ってます。このぐらい重要な言葉です。さらにもう一例を挙げますと、政治家の発言というのが先般の閣僚の中に、現職の閣僚の失言二人ばかりおりました。よって辞めた人と、ようやく収拾された発言があります。このぐらい重要なことなんですので、市長、あなたが言ってる政治生命というのは、私は嘘ではないと思います。市民に嘘をついてはいけないと思います。これはまず冒頭からしっかりとお話し申し上げたいと思います。私は、一般質問で問うてるよう、経営健全化とは何なのか。こうじゃないか、ああじゃないかと私が言ってます。市長の今答弁聞くと、医師の確保、医師の確保というのはこれは当たり前なんです。医師の確保はして病院の健全化にはつながらないんです。それは単なる医師確保というのは、市長が言ってる市民の健康と命を守るための医療サービスなんです。今、13科標榜しておりますが、13人の常勤がいて、そしてそれがフル回転をして、はじめて経営が良くなつた。それは当たり前なんです。市長、あなたが政治生命をかけるというのは、私ここではっきり言いますが、医師の確保じゃないですよ。1人や2人の医師の確保。

そしてもう一つは、赤字を1億、2億解消したって、私の責任は全うしましたということはないんですよ。私が先般も言いましたように、あなたが経営健全化のために命をかけるというのは、あなたの任期中にあと1年数カ月、9カ月、10カ月ですか、その中で政治生命をかけるというふうなことですから、いろいろこれから手を尽くすでしょう。経営改善委員会に今も指摘されておりますが、経営改善計画でどういうあなたの政治生命を守る案が出てくるか、それはまず私は見せてもらいます。そういう意味で、私は市長にこれは答弁いりません。私がはっきりと確認をして、これは市民に私は訴えてまいりたいと思います。市長が病院のために政治生命をかけてやるんですよと。市民の皆さん安心してくださいと。その計画が年度末まで出てきます。あるいは市長の任期中に出てくる、こういうふうに私は押させておきたいと思います。

それからもう一つ、私の質問の中で、これも監査委員の清孝議員が言ってるように、一時借入金というものがいかに重要かということなんです。18年度補正予算で今5

億円を一時借入れをして、単純に不良債務が3億7千万でしょう。もうこれが今聞いてるように、一般会計で負担できますかと言ったら年度末までかかって状況見ていただきたい、そんな状況なんか今からわかります。負担できません。できることはっきり市長はできないと言った方がいいです。なので、病院の経営改善をどうするか。職員多いって指摘されてるでしょう。だとすれば、経営効率化にするための第1点、国のガイドラインの一つ目です。二つ目はネットワーク化、医療機関の。そして三つ目は経営形態を見直せと言ってるんです。大館市が、清孝議員言ってるように、全適の条例を今度12月末出すと言っているんです。そのぐらい踏み込んでいるんです。もう私の方は遅いんです。これから考えて、これからどういう経営形態をするかというのではもう遅すぎます。どんどんどんどん累積赤字は増えていくし、不良債務が増えていって資金ショートがもう確実に見えてきます。なので、市長にもこの一時借入金の認識を伺ったけども、一つも答えてません。一つも答弁してません。あなた一時借入金がどんなに重要だかというふうなことが、日常の業務の中からあなたが最高責任者で、今度、経営改善委員会も私が直接指示してできるような話ですが、一時借入金の中身がわからないで何が経営改善、推進委員会の推進、推進室を指導ですか。大変申しわけない話ですけども、日常のそういう業務がまさに把握できないで、そういう危機管理的なことが把握できないで、私は大変失礼ですが、いかがかと思います。市長には、この一時借入金は私は伺いません。常勤監査委員の加藤監査委員に伺います。なのでこの一時借入金の認識をどう捉えて、そしてこれからの病院経営にはどういう支障をきたすのか、これは私が言わなくても当然おわかりかと思います。ですから一時借入金のこの運営における問題点、そして一時借入金が今後増えてくることは確実です。2億2千万、2億2千500万、きのう私の質問に償還したと言っています。これも私あとで現在の一時借入金の残高証明を提出いただければというふうな話をするつもりですが、このぐらい一時借入金が今大変なんです。こういう積み重ねが一般会計から補てんできない、特別援助できない。これが夕張市がその他各病院が全国の赤字病院が一時借入れしてる病院が697あるんです。その161番目に我男鹿市が2千500万のその少ない額ですがランクされているんです。何度も言いますが。この間も言いました。秋田県で3つよりないですよ。他の町村申し上げるのも何ですので、男鹿市が161番目、2千500万、一時借入れしているところなん

です。こういう経理のしてる病院というのが、ゆくゆくは危ないぞとこういうことで総務省が指導してるんですよ。ですから、これが今度の健全化委員会でどう反映して、市長がどうリーダーシップを発揮してこれにつなげていくかわかりませんが、またまた市長がみずから先頭に立って、全身全霊をかけてやると言つてますので、そういう答えが出てくると思いますが、加藤監査委員にこの一時借入金の危うさ、このことをひとつあなたからはとくと説明していただきたいとこういうように思います。

それで、先ほども申し上げましたが、19年度の補正予算、今回で5億3千万の一時借入金を充てています。莫大な金ですよ。これ5億3千万。これを現在予算上の話です。現実はまた違ってきます。事務局長にお願い、話で伺いますが、先般、私聞いたとき、一時借入金の償還をしてます。そしてまあまあというふうな話をしておったんですが、2億2千500万の年度末になぜ集中するかです。4億5千万ぐらい18年度も。4億5千万ぐらいの年度末の3月に一時借入れします。年度途中は償還して払って、私が聞いたのは一般会計から借りてないかと言ったら私は確か流用という言葉を使ったので借りてないと言ったんでしょうが、私はこの一時借入金が一般会計から借りてないかと聞いたんです。資金つなぎのために、それはあると思います。それをひとつお話をもらいたいと思います。

それで、最終的に年度末に億単位の、億というよりも4億、5億近い単位で年末に借りてるんです。それを繰り越すんですよ、今度その3月31日で。だから危ういと言ってるんです。だから監査委員一時借入金というのはどういう意味を持っているかと。これは市民が本当に悪いけどあまり承知していないんです。ですので、私は、この一時借入金の意義と、市民には一時借入金このぐらいあるんだから、まず病院は大変だったというふうなことをやっぱり教えていかないと、市民も危機管理が伴わないんです。市民の皆さんには今この病院が20億、来年25億の赤字なるけども、自分の肌にまだ一つも負担がかかってないんです。なので市民はああそのぐらいかというふうに言ってますが、これがだんだんサービスが低下して、その負担を市民のところに何かが負担が、あるいはサービスが低下すれば今度は市民は立ち上がります。

市長が年度末に財政の余裕があれば、負担すると言ってますが、16年で3億5千万ぐらい。特別収益で負担しますが、そのぐらい力あるのかどうか私は疑いたいと思います。ぜひ市長も頑張るんですが、監査委員の立場でそういうことを相当な覚悟

で回避していかないと、市民の病院経営というものに対しては、目に見えて破綻の状況への淡々と階段が上がるんじゃなくて下りてきてます。いかがですか。まず1回目終わります。

○議長（船木茂君） 加藤監査委員

【監査委員 加藤金一君 登壇】

○監査委員（加藤金一君） お答えいたします。

一時借入金の軽減にあたっての重要さについてのご質問でございますけれども、議員ご承知のとおり不良債務というのは、流動負債から流動資産を引いたものでございます。それで、負債のいろいろな分析ありますけれども、年度末に一時借入金が、例えば今回の補正予算で5億出るとすれば、その分がまるまる入るわけでございます。したがって、不良債務なる最大の要因は、この資金ショートと、こういうことになると思います。

ちなみに、18年度決算、今回お願いしておりますけれども、一時借入金の額でございますけれども、18年度は2億2千万ほどで、今回の補正予算で5億ということはかなり厳しい状況と考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（船木茂君） 東海林みなと市民病院事務局長

【みなと市民病院事務局長 東海林誠君 登壇】

○みなと市民病院事務局長（東海林誠君） 一時借入金のご質問の第1点目、年度末に集中する件でございますけれども、3月に起債の償還がありまして、これに伴います支払いが増えることによって、資金が足りなくなったようになります。それが足りなくなった分が翌年度持ち越しせざるを得ないというふうな状況でございます。

それから、2点目。一般会計からの借入れの件でございますけれども、一般会計から借入れしてございます。18年度も3億1千400万ほど借りてございます。トータルで借りてございます。ただし、これは我々にしますとあくまでも利息を払っての一時借入れというふうに認識してございます。ですから、この間、流用ではないというふうにお答えしたところでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（船木茂君） さらに。吉田さん

○10番（吉田直儀君） もう一言、言わせてもらいますが、いわゆる経営のその中身

でもう一つ、改善委員会のメンバーを見させてもらいました。大変有識者の立派な方々でございますので、さぞや私はいい案が出てくると思いますが、私も先般指摘したように、市長がこれを丸投げすることは絶対やめてもらいたいと思います。丸投げをして改善委員会の意見ですよと。そうすればその意見を私どもに、はいどうぞではいけませんので、ですから私は、国のガイドラインにしたがった、こうこうしかじかのことをこう詰めてももらいたい。問題点が指摘されているんです。効率化のためにも、ネットワーク化のためにも。経営形態の見直しも。経営形態の見直しは7つあるんです。私が言うまでもなく、最終的には民間に売り渡しまでのところに、全適から。こういう経営形態が市長がみずから委員会に出て、そういう考え方を示さないと、またまた私は大変申しわけないんですが、医師確保だけの委員会で終わるんじゃないかと思いますが、そうじゃないと思います。全体経営計画も考えるでしょうが、そういうことにならぬように、市長が常々言ってる医師の確保のため、市民の健康と命を守るため、まさにそれはそのとおりです。何度も言いますが、それは医療サービスなんです。市民に対して医療サービスをするためには、医師がこの科、この科にいないといけないというのが医師確保なんです。経営形態と、経営健全化と全く違うんです。それは医者がいれば増えるかもしませんが、それは1億、2億、3億の増えるものじゃないです。要は20億、25億の赤字をかいた、累積赤字をかいたその経営形態がそれでいいかと言ってるんです。ということでお話したいと思います。

それから、もう一つは一時借入金、局長ね、私は一般会計から流用という言葉使ったんですが、借り入れ金なんです。それから利子を取ってるんですか、一般会計が。これもまた少しね、会計が違うからそうでしょうけども、そこがやっぱり親方が一般会計が短期ですから、どれくらい取ってるかわかりませんが、それは少し面倒見てもいいんじゃないかと思いますが、それは私がはまることじゃないんですけども、ただただまず伺ったので今びっくりしています。そういうことで、加藤監査委員も大変今お話をいただきましたが、やっぱり常勤の立場で、この病院がどうかというふうなことを常にアンテナを高くして、それで情報発信をしてやっぱりやっていただきたいと。こういうふうに私、大変申しわけないですが、お願い申し上げまして終わりたいと思います。

大変、先ほど冒頭吉田監査委員のこともお話をしましたが、私はもう一度申し上げま

ですが、監査委員の立場からこのぐらいのことを言うというのは、市長やっぱり大変です。大変なことですので、それだけ心配してるんですから、ぜひぜひやっぱり考えていただきたいと思います。

私は市長の政治生命をかけるというのは、私もう、この病院問題の永久テーマとして行きますので、市長どうぞ頑張って経営改善のためにやってください。終わります。

○議長（船木茂君） 答弁いりますか。

○10番（吉田直儀君） いらないです。

○議長（船木茂君） 10番吉田直儀君の質疑を終結いたします。

次に、7番船木正博君の発言を許します。7番

○7番（船木正博君） おはようございます。

私の方からは、議案第71号関係の方から、市長の諸般の報告を絡めながらですね、3点ほど質問させていただきます。

まず第1点目ですけれども、観光客の入り込み数のことなんでございますが、6月、7月に観光客の入り込み数が53万人ということで、延べで7万4千人、同期と比べて7万4千人、16.3パーセントの増と、そういうことでアップになってるということでございますが、これもぜひ年間を通してのですね、集客率アップにですね、そういうふうなものを進めてもらいたいなと思っておりますし、これからですね、今、現在、国体があってですね、観光客もかなり増えることとなると思いますけれども、これまた来年に、通常の年になりますと、やっぱりその反動で観光客が減るかもしれないし、あるいはまた感じが良くてリピーターが増えて、増えるのかもしれませんので、その辺来年あたりがどうなるかわかりませんけれども、年間を通してのですね、集客率のアップにつなげたことをちょっとお聞きしたいんですが、今まで大体200万ぐらいの観光、年間を通してそのぐらいの観光客だそうでございますが、最高で近いところでは250万もいたということでございますけれども、このくらいの観光地の規模といたしましては、私としては250万というのはちょっとそれでもまだ足りないのかなと、そういうふうな考えがあります。ですから、もっと年間を通してのですね、入り込み数を増やす、そういうふうな対策もこれから必要だと思いますし、一般質問の方でうちの方の畠山さんが、北部観光のことについての質問しておりましたけ

れども、やはりそういうふうな長期的な計画と絡めましてですね、ここ一、二年、二、三年の短期のスパンでの、そういうふうな施策というのもぜひこれは必要だと思います。ということで、今男鹿観光総合案内所までいきましてですね、入り口の整備はほぼできて、最近そこを利用する客も増えたということで、これからこの中の方に、できるだけ人を引き込むと、入れると、そういうことですね、これから短期のそういうふうな長期的な絡めながら、短期の施策というのもやっていかなければいけないのではないかとそういうふうに思います。ということで、やはり 250 万、300 万近くあたりまでの年間を通してのアップをですね、これから目標に私頑張ってもらいたいと思いますし、そういうふうなところで具体的な案等がありましたら、その辺のところをご説明お願いしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、今回の国道 101 号の羽立バイパス、9月 20 日に開通ということで、国体に合わせての開通で間に合ったわけでございますけれども、それに続くところの生鼻崎のことでございますけれども、これも国体開催までに完成の予定ということで、その近くにまた完成するとは思いますけれども、依然として全線 4 車線化にはそれでもならないわけでございまして、やはり 2 カ所ぐらい今まで 2 車線でということになると思います。ということで、やはりああいうところは途中で 2 車線とか、入り口で狭まってしまうとやはり交通停滞を起こしますし、やはり 4 車線化をあくまでもずっと早めにですね、やってもらいたいと、そういうふうなことですね、これから国体終わってほっと一息ついて開通していいわけでございますけれども、やはり県の方にもう少し直々にアピールして、できるだけ早くこの 4 車線化を進めてもらいたいと。全線 4 車線化ですね。ということで、今後、どのように県の方と連絡を取り合って、4 車線化に向けて取り組んでいかれるのか、その辺のところのお考えもお示し願いたいと思います。

それから、これはもう全国的に大変な問題になっている年金の問題でございますけれども、今、年金の記録問題ということで、大変な世間を騒がしている問題、大きな問題でございます。ということで、うちの方としても相談窓口を設けて相談に応じているということで、今回の国民年金台帳の写しの請求が 62 件ほどあったということでございます。そういうことで、62 件の中の中身ですけれども、それは未記入とか、何か不都合なところがあったのかないのかね、その辺の 62 件の内容等をお知らせ願

いたいと思います。

それから、今までにそういうふうな、それ以外にですね、未記入とか取りこぼしとかそういうふうなことがあったのかどうか、現在までに、そういうふうなところも把握しておりましたらお知らせ願いたいと思います。

それから、新聞の記事でございますけれども、最近2回ぐらいですか、魁さんとか全国紙にも出てますけれども、職員のですね、着服の件なんでございますけれども、この前、きょうも出ておりましたけれども、金額においてですね、着服の金額においてですね、男鹿市が県内でワースト1と、一番金額高いということで、これまた不名誉な記事が載っておりましたけれども、その辺、昔の13年頃の事で、ちょっと問題になっておりますので、その辺のところを。

それで、その辺のところで、どういうふうな決着を私どもも当時はおりました、わかりますけれども、ご本人が退職なされて全部返金なされたと、そういうふうなことでございますので、その当時の何といいますか、処理の仕方ですね、それが妥当であったのかどうか、その辺のところもちょっとお聞かせ願います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） まず、観光客の増というようなことでございますけども、先日もお話しておるわけですけども、それなりに総合案内所、五風等でそれなりに人数はちょっと増えておるわけですけども、さらにこの観光客数の増をというようなことの取り組みの内容等についてでございますけども、これについては、先般もお話しておりますけども、年間通しての観光客数は冬期間の観光客数の減少等で非常に今、増にはつながっていないのが現状でございます。というふうなことで、先般の一般質問でも早い機会にやはりなまはげ館の二期工事等において、北部とやはり中央、半島内に、中の方へというようなことも提言されております。これらについても、市長が答えておるとおりそれに併せた市財ですか、文化財的なものと併せた施設を早急にこのあと検討していくことになるわけですけども、今までやっておるには、今、五風を、男鹿温泉郷を主体にした整備、これも計画的にやっていくわけです。ということは、いろいろな散策路、それと併せた地形等の問題等もあるわけですけども、それらに対

しての男鹿温泉郷の開発といいますか、観光に結びつくいろいろな施策も検討しております。

それと併せて情報発信、ラジオ番組、これもこの前もちょっとお話をしたわけですけども、これらによって青森、岩手、それと宮城県などのテレビスポットコマーシャルを放映しながら、一生懸命観光のPRをさせながら、観光客数の増を図っていこうとしておるわけですけども、まだまだこのあともこれらをやってもすぐには結びつかないような状況下にあるわけですけども、さらに研究をしながら、いくらでも多く観光客数を増やしていきたいなという考え方を持っております。それと併せて今、船木議員もおっしゃっておりますけども、この国体で男鹿を訪れる方々が、それなりのサービスをしながら、やはり男鹿半島はすばらしいんだということを印象づけさせて、このあと帰ったあとにその方々から、やっぱり男鹿半島行ってみたらと言ってもらえるような、この施策をしていくことが一番大事ではないのかなという感じをします。ということでひとつ、このあとの皆さん方からのご指導いただきながら観光客増を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと2点目でございます。生鼻崎線の一部2車線が出るわけでございますけども、これについても前にもお話しておるわけですけども、いろいろ県では土地所有者等との調整ができない箇所2カ所あるわけでございます。これらについて、私どもには当時県では、市にはまるなというふうなことから、県に任せなさいということでやってきたわけですけども、現実には、それこそ議会の方にもお願ひしながら、市でやらなければトンネル出たところの土地にはちょっとできなかつたわけですから、私有地、市で買い上げしながらというふうなことから、まずあそこの部分が開通できたわけですけども、また、ほかの2件については、それこそ土地収用法でなければできないということで、今、県では昨年から調整していたといいつつ、現実には所有者との接触ができないような状況の中を、私どもにそういうふうなことを言っておることはそのとおりでありますし、ちょっと国体を控えてというか、国体終わったらどうなのかということになるわけですけども、土地収用法、これやつたとしても1年はかかるわけでございます。というふうなことで、来年の夏頃になるのかなということで、これは県にも再三となく市長も行ってお願いして、何とか国体までというようなことで話をしたわけです。というようなことで、この件についても、いろいろほかの市の方

でもやった経緯もあることを私どももちょっと聞いておったわけですので、そんなに怖がらないでやつたらという話をした経緯もあるわけです。でもやはり、県ではやはりちょっと裁判沙汰というようなことがあって、今、ちょっと2車線を、全線4車線ができない状況になったわけですけども、今後も強く県の方へ、早く、国体終わっても一日も早く4車線化になるように努力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（船木茂君） 西方市民福祉部長

【市民福祉部長 西方文太郎君 登壇】

○市民福祉部長（西方文太郎君） 年金問題についてご答弁申し上げます。

年金記録の交付件数でありますけれども、8月30日まで62件を交付してございます。62件の内容は、あくまでも以前の交付記録の内容でありますて、市の方から記録をいただいて、社会保険事務所と照合すると、こういうふうな形で使われるものであります。今のところ何といいますか、社会保険庁の記録と、うちの方の保管してある記録と違ったと、こういうふうな報告は受けてございません。なお、7月19日と8月30日、年金問題の関係の記録を含めた絡みのですね、相談事業をオガルベで社会保険事務所が実施をしてございます。7月19日には79人、8月30日には200人の皆さんのが相談に訪れていると、こういうふうな状況であります。併せて、このあと9月6日、9月20日と年金相談を実施する予定であります。市民の皆さんなるべく多く会場に足を運べるようPR等に努めてまいりたいなとう思ってございます。

それから、今マスコミをにぎわせてございます年金の着服といいますか、横領といいますか、この問題でありますけれども、9人、21件の194万円であります。これにつきましては、とくと調査をいたしまして、保険者の皆さんには実害はないものと考えておりますのでご理解をお願いいたします。なお、当時の嘱託の収納員につきましては、13年12月末で退職をしておりますし、市長を含め担当部長、担当課長、職員を含め、それぞれ処分がされているというふうなこともご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。

○7番（船木正博君） 生鼻崎の方は県に積極的にこれからまた働きかけをお願いしたいと思います。

それから観光客ですけれども、ぜひこれは年間通してアップを図れるようなそういうふうな事を、これからもやっていただきたいなとそういうふうに思います。

それから、着服問題ですけれども、これはこれから今後ですね、再発防止のためにいろいろ取り組んでおりますと思いますので、再発防止策、今やっていることがありましたら1点だけお願ひいたします。

○議長（船木茂君） 西方市民福祉部長

【市民福祉部長 西方文太郎君 登壇】

○市民福祉部長（西方文太郎君） 国民年金保険料でありますけれども、14年の4月1日から社会保険庁で集金業務を行うと、こういうふうなことにしてございますので、現在、市では取り扱っていないというふうなこともご理解お願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 7番船木正博君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第66号から議案第70号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（船木茂君） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第71号から第74号までについては、委員会条例第6条に基づき議員24名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本4件は、24人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会は、あす、7日午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第3 決算特別委員会設置、付託

○議長（船木茂君）　日程第3、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第64号及び第65号については、委員会条例第6条に基づき議員11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君）　ご異議なしと認めます。よって、本2件は、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、当席より指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君）　ご異議なしと認めます。よって委員を指名いたします。

笹川圭光君、中田俊雄君、大森勝美君、三浦桂寿君、高野寛志君、古仲清紀君、高桑國三君、三浦利通君、木元利明君、安田健次郎君、佐藤美子さん、以上11名の諸君を決算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君）　異議なしと認めます。よって、ただいまの指名の諸君は決算特別委員会の委員に選任されました。なお、決算特別委員会は9月10日、午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

○議長（船木茂君）　以上で、本日の議事は終了いたしました。

　なお、あす7日から18日まで議事の都合により休会し、9月19日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

　本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

午前 11 時 35 分 散 会

議案付託表

総務委員会

- 議案第66号 政治倫理の確立のための男鹿市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 男鹿市情報公開条例及び男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 男鹿市土地開発公社定款の変更について

産業建設委員会

- 議案第69号 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例について

予算特別委員会

- 議案第71号 平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第72号 平成19年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第73号 平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第74号 平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）について

決算特別委員会

- 議案第64号 平成18年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について
- 議案第65号 平成18年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について